平成24年度第2回理事会議事録

日 時 平成24年9月10日(月) 14時~15時50分

場 所 岐阜市藪田東 サンレイラ岐阜 第2研修室

出席者 理事 44 名中 39 名出席(内委任状 会長 4 名 その他 0 名)

監事(オブザーバー)2名中1名出席 オブザーバー0名出席

会長挨拶

皆さんこんにちは。お盆を過ぎて 9 月に入り朝晩涼しくなりましたが、日中はまだまだ暑い日が続いています。理事の皆さまにはお元気で活躍のことと思います。

今年度第 2 回の理事会を開催しましたところ、多数の方にご出席をいただきまして誠に ありがとうございます。建築士会も今年度に入り、7月8月に委員会等がございましたが事 業の方は進んでおりませんでした。9月に入り急に事業の方が忙しくなりまして、後ほど委 員会から報告があると思いますが、各務原市のイオンショッピングセンターにおいて、ぎ ふ建築士の日フェスティバルを行いました。例年7月に開催していましたが、諸般の事情 で、本年度は9月1日(土)・2日(日)に開催しました。当日私も2日間参りましたが、 大勢の人に来ていただきまして、特に青年委員会の「ブロックで家をつくる」は子供さん に楽しんでもらい大変好評でした。また、9月8日(土)に岐阜県図書館において「建築文 化講演会」を行いました。講師の建築家 谷尻誠氏はまだ 38 歳で、なかなか新進気鋭の建 築家で、広島の方ですが最近東京にも事務所を建て、世界中のコンペに応募し連戦連敗だ けれども頑張っている。なかなかユニークな方で発想が非常に豊か。若い方に夢を与えら れたのではないかと思います。また、9月9日(日)に二級建築士設計製図の試験を実施し ました。例年は岐阜大学で行っておりましたが、岐阜大学での使用ができなかったため、 今回は可児市の名城大学都市情報科学部で行いました。私以下18人の試験監理員で対応し ました。施設としては申し分ないと思いました。ただ、駐車場が学生の駐車場を指定して あったため少し歩く必要があります。来年度も岐阜大学が使用できないと言われておりま すので、早めに会場を押さえたいと思っております。本日はいろいろとご協議いただくこ とがございます。公益法人のご報告もございますのでよろしくお願いします。

事務局(高橋専務理事)

定款の第23条第3項の規定により理事の2分の1以上の出席をいただいておりますので 本理事会は成立する旨を報告する。

それでは議事に入ります。議長を会長にお願いします。

会長 (議長)

議長が議事録署名者に各務原支部所属の永田徹雄氏、中濃支部所属の鈴木数広氏の両名 を指名したところ異議なく承認される。

それでは審議事項に沿って進めさせていただきます。

I. 議事

議題1 専門委員会の委員の変更等について

高橋専務理事より資料に基づき、専門委員会委員の変更、追加及び削除と、会員増強委員会の委員追加及び名称変更(会員増強特別委員会)について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ異議がなく承認された。

議題2 景観整備機構の委員について

高橋専務理事より資料に基づき、景観整備機構の委員について、当面は各支部長になってもらうが、今後は講習の受講者を委員にしていきたい旨の説明がある。

坂委員長より 年間 60 時間の研修受講者をヘリテージマネージャーとして位置づけ活動してもらう。事務局で貸し出す DVD講習(6 回分、12,000 円)を受講しレポート(1000 ~1200 字程度)を提出してもらったうえで委員になってもらう。

各支部で5名程(まちづくりサポーター等)に受講していただけるようお願いしたい。

/複数委員を出してほしいということであるが、委員はどこの位置に属するのか。

・景観整備機構の委員は13名以内となっている。支部内で主体的に動いてもらえる人を 景観整備機構の委員としたい。各支部から1名は必ず出てもらう。支部内に複数受講者 がいる場合は支部内で相談のうえ1名出してもらい、受講者がいない支部は、ひとまず 支部長を代理としておいて受講者を養成してもらう。将来的には各支部に景観整備機構 ができることになる。

/支部で景観整備機構を作って運営するという話は聞いていないが。

・地域のことは支部主体で対応してもらうことを考えている。

/景観整備機構の委員は誰がなるのか、支部内に受講者がいない場合、隣接する支部で 対応ができる場合もあるのではないか。この景観整備機構の内容については、まちづく り委員会ではなく、景観整備機構で対応して欲しい。

・現在は受講者がいない支部もあるので、各支部で受講希望者を募っていただきたい。 事案があった時点でどのように対応するかは検討したい。 議長は、理事会に諮ったところ異議が無く承認された。

議題3 会費未納者について

高橋専務理事より資料に基づき、会費未納者への送付文書について、また支部長に各支部の会費未納者の名簿を渡している旨の説明がある。

/会費未納者への対応は定款に記載してあるので問題はない。複数年にわたって未納というのは問題があるので納入期限を明示してほしい。それに伴って定款等の記載も見直 した方が良いのではないか。

/口座引落しをお願いする等の文書も入れてほしい。

議長は、理事会に諮ったところ異議がなく承認された。

議題4 会員の入会の承認について

高橋専務理事より資料に基づき、正会員 2 名、特別会員 2 社の入会の申込みについて 説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ異議がなく承認された。

議題5.事務局移転について

高橋専務理事より資料に基づき、事務局を岐阜県シンクタンク庁舎 4 階(岐阜市薮田南 5-14-12)に移転し、移転作業は 11 月 17 日 (土)・18 日 (日) を予定している旨の説明がある。

/理事会はどこでやるのか。

・10 名程度の委員会については、事務局内にコーナーを設けて対応したい、理事会についてはサンレイラ岐阜、ふれあい福寿会館などを考えている。

議長は、理事会に諮ったところ異議がなく承認された。

議題6 その他

/建築士会の会員証が3月で有効期限が切れているが対応はどうなっているのか。

・次年度に公益法人化を目指しているので、少し考えさせてほしい。

/平成23年度の本部への繰出金の還付はいつ頃になるのか。事業ができない。

・現在検討中で近いうちに何とかしたい。9月から10月頃に振込みたい。

/前回の理事会で会員の除名があった。会員増強との兼ね合いをどのように考えている のか。

・会員は欲しいが、問題がある方にいてもらうことは社会的に問題である。また、会費 を払ってこその会員ではないか。

/先ほどの還付金の件については、本来なら年度初めに入金があってしかるべきなので、 すぐにでも支払いするべきだと思う。

早急になんとか対応いたします。

Ⅱ. 報告事項

報告1. 公益社団法人移行申請について

6月に建築指導課に書類を提出したが、8月2日にメールにて数件の指摘事項があった。 訂正した書類を8月31日に再提出した。まだ一部に訂正が残ってはいるが、法務・情報 公開課へあげる予定だというところまで進んでいる。

報告2. 各専門委員会の活動状況について

各委員長より資料に基づき説明があった。

「ぎふ建築士の日フェスティバル」について、担当委員長より別途レジメに基づき報告があった。

/公益社団法人への移行に伴う予算計画について何か情報はないか。

・少し時間をもらって検討したい。概要を決めてからお知らせしたいと思う。

HPの「建築士を探そうネット」、「バナー広告」、「建築士」に同封する資料等の取り扱いについて質問があり、担当委員長より現状について説明があった。

報告3. その他

事務局より資料に基づき、応急危険度判定士の連絡網について説明があった。

以上をもって、本日の議事は全て終了したので議長は閉会を宣して、午後 3 時 50 分に散会した。

上記決議を明確にするため本議事録を作成し、議長及び議事録署名者次に記名捺印する。

平成 24 年 9 月 10 日

社団法人 岐阜県建築士会

 議事録署名者
 印